



第21回呉市開発審査会の開催について

呉市開発審査会は、地方自治法に規定する地方公共団体の執行機関の附属機関として、都市計画法で規定され、都市計画法によりその権限に属された主に市街化調整区域内の開発行為等に係る申請についての審議及び開発許可処分の議決等を行うために設置しているものです。

このたび、第21回呉市開発審査会を次のとおり開催（傍聴可）します。

- 1 日 時 令和5年7月14日（金）10時00分から
- 2 傍聴場所 呉市役所 2階 防災会議室（一般の方を含み先着10名まで）
受付は会議開始の30分前から行います。
- 3 議 題
第1号議案 呉市開発審査会提案基準の改正について（諮問）

会議資料は、当日の提供となりますので、あらかじめご了承ください。